

市有バス 広告掲載募集要項

この要項は、市が所有するバス車両へ掲載する広告の募集にあたり必要な事項を次のとおり定めるものです。

なお、本募集要項とともに、「津山市有バス 広告掲載要領」を併せて熟読の上、広告掲載に応募してください。

1. 掲載媒体

No.1 ごんご西循環線 バス車両
メーカー：日野自動車
型式など：ポンチョ 2DG-HX9JLCE ロングボディ 2ドア
走行経路：別紙のとおり
1日あたりの運行便数：5便程度

No.2 ごんご西循環線 バス車両
メーカー：No.1と同じ
型式など：No.1と同じ
走行経路：No.1と同じ
1日あたりの運行便数：5便程度

2. 募集する掲載枠

No.1 バス車体3面ラッピング
掲載範囲及び掲載例は別紙参照

No.2 バス車体3面ラッピング
掲載範囲及び掲載例はNo.1と同じ

3. 広告掲載期間

No.1、No.2いずれも

令和2年(2020) 10月 1日(木) から

令和7年(2025) 3月31日(月) まで

※ 津山市広告掲載要綱及び津山市広告掲載基準に抵触する場合は掲載(使用)が中止となります。

4. 広告掲載料

No.1、No.2いずれも

月額 50,000円（消費税込）以上

（掲載期間総額 54ヶ月×50,000円＝2,700,000円以上）

5. 募集要件

津山市広告掲載要綱及び津山市広告掲載基準に基づき行います。

いずれも熟読の上、参加してください。

ただし、今回の募集については次の要件を付します。

- 1) 津山市税に未納がない者であること。
- 2) 法人格を有すること。（法人市民税が課税されているものであること。）
- 3) 岡山県内に本社、支社、営業所のいずれかを有していること。

6. 募集期間

令和2年2月27日（木） 8：30 から

令和2年3月27日（金） 15：00 まで

必要書類を、津山市産業経済部経済政策課まで提出すること。

（津山市産業経済部経済政策課 担当：三谷・稲垣
岡山県津山市山北520 東庁舎2F TEL（0868）32-2075）

なお、市役所開庁時間以外での受付はいたしません。また、メール、FAXなどでの受付はいたしません。

7. 質問期間

令和2年2月27日（木） 8：30 から

令和2年3月10日（火） 15：00 まで

（津山市産業経済部経済政策課 担当：三谷・稲垣
岡山県津山市山北520 東庁舎2F TEL（0868）32-2075
FAX（0868）32-2154 E-mail：keizai@city.tsuyama.lg.jp）

質問は、必ず所定の質問書に記載して、窓口又はFAX、Mailにて提出すること。

期間を過ぎた質問は受付いたしません。

8. 提出書類

- ① 市有バス 広告掲載申込書（様式1）
掲載したい車両 No.を、必ず左上上部に記載すること。
- ② 企業概要書（貴社の企業概要パンフレット等）
- ③ 津山市暴力団排除条例に係る誓約書
- ④ 掲載する法人の津山市税 完納証明書（津山市税が課税されている場合のみ）

9. 決定

掲載は、様式第1号の月額掲載金額欄に最高額を提示した方を掲載者として決定します。

申し込み金額が同額の提示であった場合は、くじ引きにより掲載者を決定します。

結果については、市有バス 広告掲載決定通知書又は市有バス 広告掲載不承認通知書により、応募者に通知します。

決定通知書を受けた方は、すみやかにデザインの作成・提出を行ってください。

なお、デザインについては、岡山県広告審査委員会の審査を経る必要がありますので、審査委員会資料の作成・申請が必要となります。

（これらの経費については、市は負担いたしません。申請方法などの詳細については、掲載決定者の方にお知らせします）

10. 広告掲載料

支払方法は、掲載年度ごとの支払とします。

11. その他

- ① デザイン考案料、広告製作費用、車体掲載費用、広告掲載終了時の撤去費用は
広告希望者の自己負担とします。
- ② デザインは1台につき一つとします。
- ③ 細かい文字、絵図などは車体構成上、粗く表示されることがあります。
実寸などを考慮の上、作成してください。
- ④ 紛らわしいものや、誤解を生むと思われる内容については、デザイン修正の指示
をすることがあります。